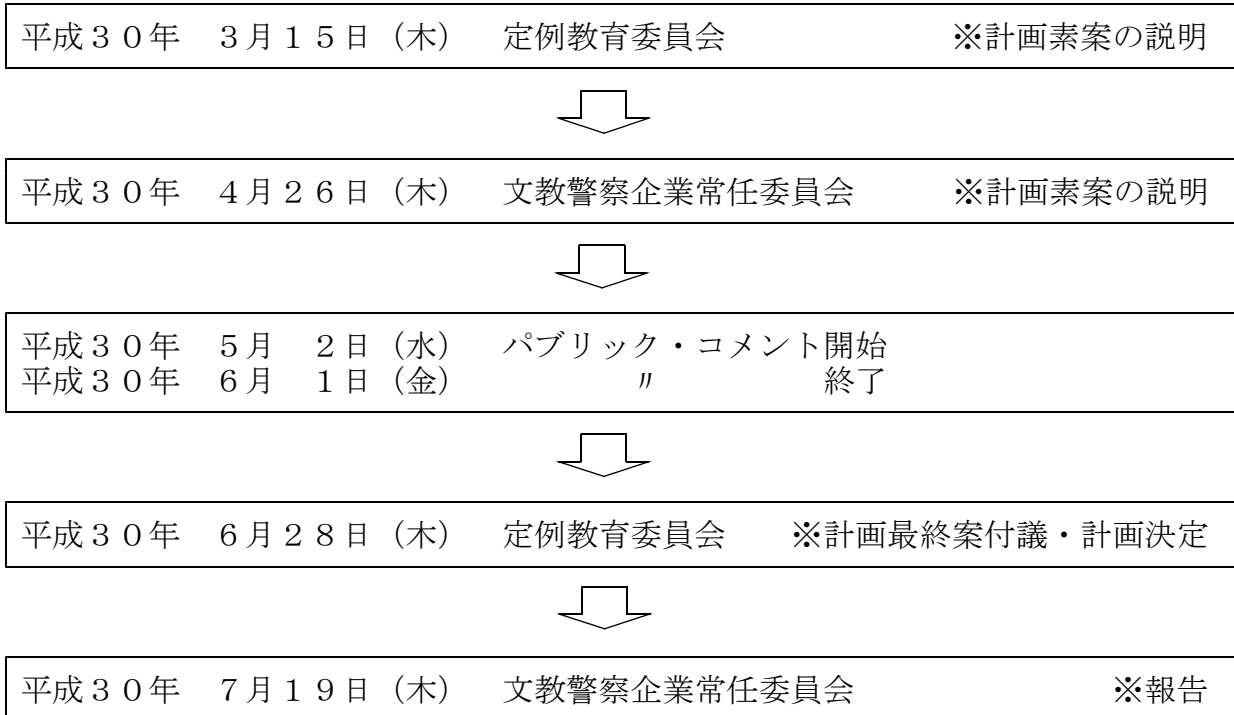


宮崎県生涯読書活動推進計画の策定について

1 策定の趣旨

県では、子どもから大人まですべての県民が生涯にわたって読書に親しむ「日本一の読書県」を目指して読書環境の整備や読書振興に向けた施策を進めてきている。今後「日本一の読書県」づくりに向けた基本的な考え方や方向性をより明確にした総合的な施策を県民総ぐるみで推進するために、県内の有識者で構成する「宮崎県生涯読書活動推進委員会」での議論等に基づいて、本計画を策定する。

2 経緯



3 パブリック・コメントの結果

(1) 提出者数及び件数 21名 (21件)

(2) 主な意見及び回答

番号	主な意見	回 答
1	高等学校の司書教諭の活用を図ってほしい。 高等学校に専任の学校司書を配置してほしい。 司書有資格者の学校司書を配置してほしい。 正規の学校司書を配置してほしい。	学校図書館法では、司書教諭を、12学級以上の高等学校に配置することになっています。 現在、県では12学級以上の県立高等学校29校に加え、11学級以下の学校にも4校に配置しております。 また、図書館業務を担当する学校司書を、県立高等学校39校に配置しています。しかし、司書資格を持たない学校司書の配置もある状況です。 そこで、平成29年度から司書資格を有する非常勤職員6名を学校司書エリアコーディネーターとして県内6エリアにそれぞれ配置し、各高校の学校司書が担う職務についての指導助言等を行うことにより、学校司書の図書業務の質の向上を目指しています。

番号	主な意見	回 答
2	県立図書館に正規の専門職を配置し、長いスパンで人材を育ててほしい。	県立図書館には司書の有資格者を配置しているところですが、県立図書館職員の専門性を高めるため、専門的な研修への派遣や在籍期間を延ばすなど、人材育成の在り方を今後検討してまいりたいと考えております。
3	読書活動を推進するためには、ボランティアだけでなくコミュニティ・ビジネスへの支援など柔軟で多様な取組を行ってほしい。	本県では、県民の皆様のアイデアをいかすような県民提案型事業の取組を行っております。 今後とも、関係団体など多方面からの御意見も踏まえながら、取組の参考にさせていただきます。

(3) パブリック・コメントに基づく修正

① 該当箇所 P 6

意見	「平成28年度文部科学省学校図書館の現状に関する調査」において、蔵書冊数や学校司書の配置など全国平均を下回っているとあるが、数値で現状を示してほしい。
----	---

新	<p>学校図書館の蔵書冊数について、学校図書館図書標準を達成している学校は、小学校では66.5% (全国：66.4% 以下 () 内は全国平均) でほぼ全国平均、中学校では50.4% (55.3%) で全国平均を下回っています。</p> <p>学校司書の配置については、小学校が55.9% (59.3%)、中学校が45.0% (57.3%) で、小・中学校とも全国平均を下回っており地域間において差が見られます。高等学校においては、95.1% (66.9%) で全国平均を上回っていますが、専任の司書は少ない状況にあります。このことから、人的・物的な環境の整備が求められています。</p> <p>(平成28年度学校図書館の現状に関する調査・文部科学省)</p>
旧	<p>学校図書館の蔵書冊数について、学校図書館図書標準を達成している学校(平成28年度学校図書館の現状に関する調査・文部科学省)は、小学校ではほぼ全国平均、中学校では全国平均を下回っています。学校司書の配置(平成28年度文部科学省学校図書館の現状に関する調査)については、小・中学校とも全国平均を下回っており地域間において差が見られます。高等学校においては、全国平均を上回っていますが、専任の司書は少ない状況にあります。このことから、人的・物的な環境の整備が求められています。</p>

② 該当箇所 P 6

意見	図書館未設置自治体の読書に親しむ環境が、全く整っていないようにも受け取られかねないのではないかと。
----	---

新	<p>県内には、公立図書館の未設置自治体が7町村あります。県と市町村との役割分担を踏まえつつ、<u>全県的な観点から県民がどこの地域でも読書に親しめるよう環境をつくる</u>ことが求められます。</p>
旧	<p>県内には、公立図書館の未設置自治体が7町村あり、県民がどこの地域でも読書に親しめるよう環境をつくる必要があります。</p>

※ 別冊「宮崎県生涯読書活動推進計画(案)」